

令和
5年度

流行前の予防が大切!!

インフルエンザ予防接種 費用助成のお知らせ

〔接種期間〕 令和5年10月1日(日)～令和6年1月31日(水)

対象者	接種医療機関	費用	申請等
接種日において 65歳以上の方 (定期予防接種対象者)	岡山県内	無料	特に無し
	岡山県外	医療機関窓口で 全額支払い後、 4,200円まで返金	接種前：健康推進課にて県外接種 申請が必要。 接種後：健康推進課にて費用助成 申請が必要(※)
60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方は、主治医の判断で対象になります。(主治医にご相談ください)			
接種日において 生後6か月 ～中学生 に相当する年齢の方	鏡野町内	無料	特に無し
	津山市内	4,200円までは無料 (超過分を医療機関窓口 で自己負担)	特に無し
	鏡野町・ 津山市外	医療機関窓口で 全額支払い後、 4,200円まで返金	接種後：健康推進課にて費用助成 申請が必要(※)
13歳未満の方は、2回接種となります。おおむね4週間の間隔をあけて接種してください。 生活保護の方は、事前に健康推進課へご相談ください。			
◇上記対象者以外の方も、全額自己負担で接種することができます。費用については、接種する医療機関にお問い合わせください。			

◆予診票は医療機関にある物を使用してください。

◆予約や年齢の確認が必要な場合がありますので、事前に接種する医療機関に確認してください。

〔※〕接種後の助成手続きについて

医療機関窓口で接種費用を全額お支払い後、①～③を健康推進課もしくは各振興センターまでご持参ください。

①領収書 ②予防接種済証明書 または、母子健康手帳 ③振込口座がわかるもの

接種1回につき、4,200円を上限に指定口座に振込みます。

申請締切：令和6年3月8日(金)

屋内禁煙できていますか？～望まない受動喫煙防止のために～



お店や会社等も含め、2人以上の人が利用するすべての施設は原則屋内禁煙です。また、屋外は規制がありませんが(行政機関や学校、病院等を除く)、喫煙する方や施設の管理者には望まない受動喫煙が生じないよう配慮する義務があります。

<屋内で喫煙できる場合>

○喫煙専用室(行政機関や病院、学校などは設置できない)

飲食などを伴わない喫煙のみを目的とした部屋。

換気や煙の流出を防止する設備など細かい基準を満たす必要がある。すべての20歳未満立ち入り禁止。

○喫煙可能店(小規模飲食店のみ)

2020年4月1日より前から営業している小規模な飲食店のみ選択可能。

喫煙可能部分にはすべての20歳未満立ち入り禁止であったり、施設入口や広告に喫煙可能店の標示が必要であったりと、様々な決まりがあります。また、喫煙可能店については保健所に届出をお願いします。

喫煙可能な場所やお店は
20才未満立ち入り禁止になるんだ。



©ももっち

禁煙なら標示もいらないし簡単♪
従業員の健康も守れるのね。



©うらっち

【相談先】

受動喫煙対策に係るコールセンター (0120)251-262
美作保健所保健課地域保健班 (0868)23-0148

お問い合わせ先 鏡野町健康推進課 電話(0868)54-2025 FAX(0868)54-2891